

認定こども園 東原幼稚園 重要事項説明書

1 施設運営主体

名称	学校法人山鳩学園
所在地	山形県山形市東原町二丁目3番26号
電話番号	023-622-4789
代表者名	理事長 土田 達夫

2 施設概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園		
施設の名称	認定こども園 東原幼稚園		
施設の住所	山形県山形市東原町二丁目3番26号		
連絡先	023-622-4789		
管理者	園長 中村 圭子		
利用定員 (92名)	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども
	42名	27名	23名
開設年月日	2023年(令和5年)4月1日		

3 施設の目的、目標及び運営の方針

(施設の目的)

当園は、小学校就学前の子どもに対し、キリスト教に基づき、子どもの健やかな成長を図り、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

(運営方針)

- ① キリスト教に基づき、神と人とを愛し、地域及び国際社会を豊かにしていく人材の育成を目指す。
- ② 特定教育と保育を一体的に行い、子どもの発達を支援するよう努める。
- ③ 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、保護者と共に心豊かな子育てを目指す。
- ④ 地域における子育て支援の拠点として、地域の子育て力の向上に努める。

(教育及び保育の目標)

神に愛され、神と人とを愛する子ども

- 神に愛され=ありのまま自分が受け入れられていることを知る
- 神を愛する=神様に感謝すること
- 人を愛する=人を思いやる

(教育及び保育の方針) <生きる力を育む保育>

- ① 聖書に基づいて、正しい基準と善惡を判断する心・他者を思いやる心・自分を受容できる心を育て、神さまから与えられているものすべてに感謝する。
- ② 複数担任制で、またクラス編成・職員配置などを弹力的に行い、保育の内容に応じてふさわしい環境を保障しながら、多くの子どもたちや教師との出会いを大切にする。
- ③ 遊びは子どもの生活そのもの。その遊びの三要素である「時間・空間・仲間」を保障し、思考力・集中力・判断力・表現力・そして協調する心などを育てる。
- ④ 園外保育や体験学習（直接体験・全力体験・本物体験）を通して、豊かな感性を育てる。
- ⑤ 体育遊びを通して体力増進をはかり、自ら進んで取り組む意欲を育てる。
- ⑥ 様々な世代の人々や世界中の人々と幅広く接する機会を多く持ちながら、豊かな人間性を培う。
- ⑦ 楽しい幼稚園生活を送れるよう、保護者・教師相互の協力を重視する。
- ⑧ 地域における子育て支援の拠点として、地域の子育て力の向上に努める。

4. 主な施設・設備等概要

敷地	敷地全体	1273.25 m ²	
	園庭	518.98 m ²	
園舎	エンジェル館 (0-2歳児)	構造	鉄骨造
		延べ面積	427.54 m ²
		築年月	2023年 3月
	マーガレット館 (3-5歳児)	構造	鉄骨造
		延べ面積	516.84 m ²
		築年数	1995年4月

施設名	設備	部屋数	備考
エンジェル館	乳児室	1	たんぽぽ（0歳児）
	ほふく室	1	すみれ（1歳児）
	保育室	1	さくら（2歳児クラス）
	遊戯室（ホール）	1	エンジェルホール
	子育て相談室	1	すぐすぐサポート
	調理室	1	クッキングルーム
	事務室	1	
マーガレット館	保育室	4	もも（満3歳児）、そら（3歳児） ほし（4歳児）、つき（5歳児）
	遊戯室（ホール）	1	マーガレットホール
	台所	1	
	職員室	1	
	事務室	1	

5. 職員の配置状況（当園の職員は次のとおりとし、必要に応じて増減します）

- ◆園長 1名 ◆副園長 1名 ◆主幹保育教諭 2名 ◆保育教諭等 12名以上 ◆事務職員 1名
- ◆看護師 1名 ◆技能技師 1名 ◆栄養士 1名 ◆調理員 2名
- ◆園医 4名（内科医、眼科医、歯科医、耳鼻科医）◆園薬剤師 1名 ◆その他

6. クラス編成及び利用定員

クラス名	年齢	1号認定	2号認定	3号認定
たんぽぽ	0歳児			5名
すみれ	1歳児			9名
さくら	2歳児			9名
もも	満3歳児	9名		
そら	3歳児	11名		
ほし	4歳児	11名		
つき	5歳児	11名	9名	

7. 教育・保育の提供日等

第1学期 4月1日から 7月31日まで

第2学期 8月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から 3月31日まで

＜開園時間＞ 平日 7時30分～19時 土曜日 7時30分～18時30分

	教育 標準時間	月～金曜日	始業時間 8時30分 終業時間 13時30分	
1号 認定	休園日	土曜日、日曜日、国民の祝日 学年始休業日：4月1日から4月7日 夏季休業日：7月21日から8月25日を原則とする 冬季休業日：12月21日から1月7日を原則とする 学年末休業日：3月21日から3月31日 その他：園長が定めた日		
2号 3号 認定	保育時間	平日及び	保育標準時間	始業時間 7時30分 終業時間 18時30分
		土曜日	保育短時間	始業時間 8時30分 終業時間 16時30分
	休園日	日曜日、国民の祝日 年末年始：12月29日から1月3日まで その他：園長が定めた日		

8. 食事の提供

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食事	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		12時頃	15時頃	
5歳児		12時頃	15時頃	

9. 預かり保育

早朝預かり 7:30-8:30

午後預かり 降園時-18:30

延長預かり 18:30-19:00

(料金等は別表をご覧ください)

10. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

当園に対し、教育・保育給付認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 教育・保育の提供に要するその他利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払いについては、別途お知らせします。

11. 利用の開始及び修了に関する事項

(1) 入園

・当園の入園申込に際しては、必要に応じて園見学を行い、当園の運営方針、提供する教育・保育の内容をあらかじめご確認されたうえでお申込みください。

・1号認定子どもにあたるお子様については、9月1日に次年度の募集を受けつけますので、当園に直接お申込みください。入園選考については、次の方法により選考を行います。

(1) 兄弟姉妹が同時に在籍している者は優先して入園いたします。

(2) その他の者は、面接等により選考し入園者を決定いたします。

・2号認定子ども及び3号認定子どもの入園については、市町村が利用調整を行います。

・入園手続きにおいて重要事項説明に対する同意をいただけない場合等、当園が必要と考える手続きが期限内に完了しなかった等の事象が発生した場合には、入園をお断りさせていただく場合がございます。

(特別な配慮が必要なお子様の受け入れについて配慮する点)

各機関との連絡を図り、園として可能と見なしたとき受理いたします。医療行為が必要な場合は保護者の支援を要するときもあります。

(2) 退園・休園・転園

- 利用期間の途中で退園・休園を希望する場合は、すみやかに園長に申し出、退園届・休園届を提出してください。当園・保護者双方の同意に基づき、当園の利用は終了します。
 - 当園の利用2号子ども及び3号子どもが次のいずれかに該当するときは、教育・保育の提供を終了するものとします。
 - 子ども・子育て支援法施行規則（平成26年6月9日内閣府令第44号）第1条の5の規定に該当せず、市町村が利用を取り消ししたとき
 - 支給認定保護者から本園の利用の取消しの申出があったとき
 - 市町村が当園の利用継続が不可能であると認めたとき
- *病気その他の理由及び当園の安全な運営に支障を及ぼすおそれのある者は、退園又は休園させることがあります。

12. 健康診断等

年2回、嘱託医が健診します。健診の結果は、個別にお知らせします。

13. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

診療医	病院名	住所	電話番号
内科 今野 昭宏	こんの小児科アレルギー科 クリニック	山形市銅町 2-6-6	023-687-0380
眼科 小関紀子	小関皮ふ科眼科クリニック	山形市あこや町二丁目 2-15	023-632-5678
歯科 坂田謙	坂田歯科医院	山形市小姓町 4-10	023-631-0317
耳鼻科 野田大介	のだ耳鼻咽喉科クリニック	山形市桧町 3-7-30	023-676-9100

14. 緊急時の対応

お預かりしているお子さんにけがや事件発生等の緊急事態が起きた場合には速やかに保護者等に連絡いたしますが、園児の身体の安全を最優先させ、保護者様と連絡がとれない場合でも、当園が責任をもって、しかるべき対処を行う場合があるので、あらかじめご了承願います。

救急隊	山形市東消防署	山形市緑町四丁目 15-7	023-634-1194
警察署	山形警察署あこや町交番	山形市あこや町二丁目 3-22	023-622-4413

15. 非常災害対策

当園では、非常時の対応として、以下のような対策をとっています。

消防計画	山形市東消防署	
	防火管理者 中村 圭子	
避難訓練	火災等を想定した避難訓練を毎月実施します。	
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・消火器	
避難場所	第1次避難場所 幼稚園園庭	第2次避難場所 山形南高等学校 山形市東原町四丁目 6-16 電話 023-622-3502
園児の引き渡し	上記避難所の、より安全な場所で職員が行います。	

16. 園児に係る保険

当園は以下の保険に加入しています。詳細についてはお問合せください。

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター：災害共済給付
- ・全日本私立幼稚園連合会：園児団体傷害保険、賠償責任保険、傷害保険
- ・施設内での事故に対応する施設所有者賠償責任保険
- ・園バス乗車中の事故に対応する自動車保険（傷害保険）
- ・未就園児教室参加親子に係る団体総合補償制度費用保険

17. 虐待の防止

当園では、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要措置を講じるものとします。

当園は、児童虐待防止法の定めるところにより、不適切な養育等が疑われる場合には、市や関係機関と連携し、適切な対応を図ります。児童虐待を発見した場合には、通告義務が課せられております。この通告義務は、守秘義務より優先されます。

18. 個人情報の取り扱い

当園では入園にあたりましてご提供いただきました個人情報につきまして下記の通り使用いたします。

(1) 利用目的について

園児および保護者の皆様に関する個人情報につきましては、以下の利用目的のために収集いたします。以下の目的以外で利用が必要となった場合には、あらかじめその旨通知します。

- ・園児の教育、保育活動の企画立案・実施・検証研究、健康・安全管理向上のため
- ・当園の各種サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理のため
- ・園児募集および入園選考のため
- ・当園業務に関する情報提供・運営管理、サービスの充実のため
- ・特定保育料等の支払いなど経理上手続きのため
- ・緊急連絡網および園児名簿の作成のため
- ・当園の園児、保護者との連絡や情報提供のため

- ・その他保育活動を適切かつ円滑に行うため
- ・保護者に保護者活動と保育活動を知らせ理解と協力を得るため

(2) 安全管理について

当園では、お預かりいたしました個人情報につきまして、適正に管理いたします。当園における個人情報保護方針につきましては、当園の園長へのご確認をお願いします。

(3) 第3者提供について

当園では、緊急連絡網、園児名簿以外は、法令に基づく場合を除き、第3者への提供はいたしません。小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、その他の機関に対して、お子様に関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により保護者の同意を得ます。ただし、特段の理由がある場合もしくは別に定めのある場合は除きます。

(4) 利用目的の訂正、利用停止について

当園で保有する個人情報の利用目的の訂正、利用停止につきましては、当園 園長（電話 023-622-4789）までご連絡ください。

(5) ホームページについて

当園のホームページは、園児及び保護者、職員のプライバシーの尊重の上、情報発信のために一般公開しています。当園のプライバシーポリシーに同意をされた方のみ、お子様の写真や動画等を掲載いたします。

19. 相談・苦情解決

保育内容等に関するご相談、ご要望、苦情等ありましたら、各担任まで、面接・文書・電話などの方法で対応いたします。尚、必要がある場合は、以下のところにご相談ください。

当園のご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none">受付窓口 武田ゆき（副園長）解決責任者 中村圭子（園長）ご利用時間 8:30～17:30（月～金）連絡先 電話 023-622-4789 FAX 023-622-4790
------------	--

20. その他の留意事項

- （1）当園の敷地内はすべて禁煙です。
- （2）車で来園されるときは、当園前の道路に一時停車または駐車することのないようにお願いします。ご近所の迷惑になりますので、必ず当園の駐車場をご利用ください。
- （3）保護者以外の方がお迎えに来る場合は、事前に連絡をお願いします。

別表 (利用料／諸経費)

月額	1号認定児	2号認定児	3号認定児		
入園手数料	3,000円	—	—		
利用料	無償	無償	・各世帯の所得に応じ山形市が定めた額		
保育環境充実費	(特定教育・保育内容、保育環境を充実させるための費用)				
	5,000円	5,000円	3,500円		
衛生費	—	—	500円		
給食費	5,700円 6,800円 (新2号)	6,800円 土曜保育利用の場合 7,600円	—		
早朝預かり	7:30-8:30 100円	保育短時間 7:30-8:30 100円			
預かり保育料 (日額)	新2号認定 (1号の利用も同じ) 13:30-15:30 300円 -16:30 400円 -17:30 500円 -18:30 600円	—			
延長保育料	新2号認定 (1号の利用も同じ) 18:30-19:00 100円	保育短時間 16:30-17:30 200円 17:30-18:30 200円 18:30-19:00 200円 保育標準時間 18:30-19:00 200円			
長期休業中の 預かり	新2号認定 (1号の利用も同じ) 8:30-11:30 300円 -13:30 600円 -15:30 900円 -16:30 1000円 -17:30 1100円 -18:30 1200円	—	—		
通園バス協力費 (利用者のみ負担)	往復 3,000円 片道 2,000円	朝のみ 2,000円	—		
卒園積立金	2,500円 (年長児のみ) (卒園お祝いの会やアルバムの製作費用2,000円 寄付金500円)	—			
制服・制帽・遊び着・ 新学期用品等	実費にて徴収 ・制服・制帽は4歳児クラス進級時に購入 ・遊び着は入園時に購入	—			
写真代	実費にて徴収 (入園式・卒園式等の写真代)				
その他	実費にて徴収 (年長のスペシャルお楽しみデイの費用等)				

